

# (参考)

## 研修技能実習制度の制度設計(案)

段階	関係機関	新たな措置
送出国	送出機関	○送出機関が徴収する保証金等に関する適正化の要請(政府レベル、事業者レベル)
入国後早期	JITCO 一次受入機関等	○研修生向け「初期ガイダンス」を受講させることを義務付け ○研修生カードの発行
研修 技能検定基礎2級	一次受入機関 企業	○研修・技能実習生が申告・相談を行いやすように、制度の整備・充実 ○事業者の責による受入取消しの場合に、研修等を継続出来る制度の導入 ○日本語教育・安全衛生教育の実施を法令により義務付け ○受入企業・一次受入機関の外部評価・優良認定制度の導入
実習 技能検定3級等	一次受入機関 企業	○一次受入機関の傘下企業に対する監理義務の導入(現行は研修期間中のみ) ○技能実習修了時の技能評価(検定等)の受検義務の導入
一旦帰国	現地企業等で勤務	
高度技能実習 (再技能実習) 高度な技能検定	一次受入機関 企業	○中小企業・大企業を問わず、優良な企業について受入を認めることとする ○優良な一次受入機関のみが受入に関与出来ることとする ○対象業種は、高度で体系的な技能修得のプログラムを策定・実施出来る業種とする
(長期検討課題)		○特に優秀な技能実習修了生には就労ビザを検討